

たじみ議会だより

市民の声を形に



題字は、多治見市観光大使 杉浦誠司さんのめっせ一字です！



No.221 令和7年2月1日

INDEX

- * 令和6年議会活動報告…………… 2P
- * 市議会議員の計報について・12月定例会のおもな案件… 3P
- * 常任委員会審査概要…………… 4～5P
- * 12月定例会議決結果、3月定例会の予定 …… 6P
- * 市政一般質問に16人が登壇 …… 7～15P
- * 議会DXとデジタル技術の活用に向けて…………… 15P
- * 常任委員会先進地調査…………… 16P

今回の表紙

多治見工業高校において、11月8日(金)に毎年恒例の「おとどけセミナー」を開催しました。「18歳選挙権と議会について」をテーマに市議会の役割や投票の意義について講義した後、高校生の皆さんと意見交換をしました。

高校生ならではの視点で、議員のこと、多治見市のことなどを率直に質問いただきました。

今回高校生の皆さんからいただいたご意見を大切に、今後の議論に活かしていきます。

令和6年の議会活動を報告します

令和6年の市議会の活動状況についてお知らせします。

■委員会等の活動（委員会・研究会・協議会開催状況）

委員会名		委員会		協議会	
		開催日数	会 議 時 間	開催日数	会 議 時 間
常 任	総 務	6	10時間14分	3	47分
	経 済 建 設	5	8時間15分	1	36分
	厚 生 環 境 教 育	8	12時間36分	1	55分
特 別	本庁舎建設に関する	5	2時間44分	11	13時間43分
	小委員会	9	5時間53分		
	第2小委員会（令和6年5月13日まで）	7	5時間14分		
	決 算	2	1時間58分	－	－
	第1分科会	1	2時間46分	－	－
	第2分科会	1	3時間24分	－	－
	第3分科会	1	4時間34分	－	－
研究会	広報広聴研究会	9	6時間24分	－	－
議 会 運 営 委 員 会		36	23時間01分	－	－
全 員 協 議 会		－	－	17	16時間18分
計		90	87時間13分	33	32時間19分

※会議時間は、休憩時間を含んでいません。

■本会議開催状況

回 次	開 会 期 間	会 期 (日)	会 議 時 間
第1回定例会	2月21日～ 3月22日	31	19時間33分
第2回臨時会	5月 9日～ 5月13日	5	1時間28分
第3回定例会	5月30日～ 6月27日	29	14時間51分
第4回定例会	8月22日～ 9月30日	40	19時間42分
第5回定例会	11月22日～12月23日	32	14時間07分
計		137	69時間41分

■審議の内容（報告は除く）

議 案 内 訳			計	説 明
市 長 提 出	承 認 議 案		4	専決処分の承認
	認 定 議 案		12	令和5年度一般・特別・企業会計決算
	条 例	制 定	5	多治見市幼保連携型認定こども園の設置及び管理に関する条例制定ほか
		改 正	34	多治見市笠原交流センターの設置及び管理に関する条例の一部改正ほか
		廃 止	1	多治見市児童、生徒の通学費補助に関する条例廃止
	予 算	当 初	12	令和6年度一般・特別・企業会計当初予算
		補 正	24	令和5年度、令和6年度一般・特別・企業会計補正予算
	市 道		6	市道路線の認定・廃止
	契 約		15	工事請負契約の締結、物品供給契約の締結
	人 事		7	南姫財産区管理委員、子どもの権利擁護委員、人権擁護委員、監査委員、教育委員会委員、固定資産評価審査委員会委員
そ の 他		11	権利の放棄、土地の処分、岐阜県後期高齢者医療広域連合規約の変更、指定管理者の指定、東濃西部広域行政事務組合の共同処理する事務の変更及びこれに伴う規約の変更に関する協議、第8次多治見市総合計画基本計画の変更、東濃西部広域行政事務組合の財産処分に関する協議ほか	
議 員 提 出	意 見 書		3	地域における「こども誰でも通園制度」の制度拡充等を求める意見書、ガザ地区の即時停戦のための更なる積極的外交努力を政府に求める意見書、公共交通における自動運転移動サービス等の社会実装に向けた環境整備を求める意見書
	そ の 他		6	副議長辞職許可、常任委員の選任、議会運営委員の選任、決算特別委員会の設置・委員の選任、林美行議員による「表決に対する責任を欠く行為」に対する問責議決
提 出 会 員	条 例 等		2	多治見市議会の個人情報の保護に関する条例施行規程の一部改正
請 願			—	
選 挙			3	副議長選挙、東濃西部広域行政事務組合議会議員の選挙、岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙
計			145	

市議会議員の訃報について

工藤将和議員(50歳、公明党)が、令和6年12月31日にご逝去されました。
ここに哀悼の意を表し、謹んで故人のご冥福をお祈り申し上げます。



故 工藤将和議員

12月定例会の

おもな案件

令和6年度多治見市一般会計補正予算(第4号)を承認(令和6年10月9日付専決処分)

多治見市一般会計歳入歳出予算の総額に5136万2千円を増額し、476億3692万6千円とするものです。
その事業内容は次のとおりです。

□衆議院議員選挙最高裁判所裁判官国民審査費 5136万2千円

令和6年10月27日執行の衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査に伴う職員手当などのために増額するものです。
※財源…県支出金3319万9千円
一般財源1816万3千円

機構改革に伴う関係条例の整備に関する条例を制定

人口減少・超高齢社会における市の経営改革の端緒として、第8次多治見市総合計画を着実に実行し、時勢の変化に対応することができると執行体制をスタートさせるため、部設置条例など所要の改正を行うものです。

〔施行日〕 令和7年4月1日

多治見市児童、生徒の通学費補助に関する条例を廃止

住所地の校区以外の学校へ通学する特別支援学級の児童生徒および医療的ケア児などの保護者に対する通学費の補助の拡充を図るため条例を廃止し、新たに多治見市補助金等交付規則の委任に基づく補助金交付要綱を整備するものです。

〔施行日〕 令和7年4月1日

多治見市消防団員の定員、任免、給与、職務等に関する条例の一部を改正

非常勤消防団員の処遇改善を図るため、すべての出勤報酬について日額としていたところを、一部の出勤報酬について1回の出勤ごとの支給に改めるなどの改正を行うものです。

〔施行日〕 令和7年4月1日

令和6年度一般会計補正予算(第5号)を可決

多治見市一般会計歳入歳出予算の総額に3億4544万3千円増額し、479億8236万9千円とするものです。
おもな事業内容は、次のとおりです。

□市民相談関係費 30万円

実行委員会形式で開催する「三十路式」の準備に伴い、通信運搬費などを増額するものです。

□地域公共交通対策関係費 374万2千円

高齢者公共交通機関利用促進助成事業(バスチケット65)に係る令和7年度の準備に伴い、通信運搬費などを増額するものです。

□地域子育て支援ネットワークづくり事業費 112万6千円

令和7年3月8日(土)に開催する「第2回たじみこどもフェスタ」の開催や子育て支援親子体験型ツアーの開催に伴い、委託料を増額するものです。
※財源…寄付金91万6千円、社会福祉事業基金繰入金50万円

□観光宣伝事業費 265万4千円
大阪・関西万博へのブース出展準備に伴い、委託料を増額するものです。

□キャリア教育実施事業費 56万6千円

寄付金を活用した精華小学校におけるJFAこころのプロジェクト「夢の教室」の開催に伴い、委託料を増額するものです。

□小学校ICT管理運営費 786万千円

タブレット端末や電子黒板の修繕料、電子黒板の追加購入のための備品購入費、および通信環境調査のための委託料を増額するものです。(財源…国庫補助金を含む)
※なお、中学校に關しても同様の補正予算(949万7千円)を計上

指定管理者の指定

次の施設について、指定管理者の指定をするものです。

〔施設名称〕 多治見市旭ヶ丘保育園

〔管理者の名称〕 社会福祉法人前畑育英会

〔指定期間〕 令和7年4月1日から

令和8年3月31日まで

常任委員会審査概要

議会の情報をみなさんにお伝えするため、
3つの常任委員会での審査概要をご紹介します。

総務常任委員会

委員長 奥村 孝宏

●議第99号 機構改革に伴う関係条例の整備に関する条例を制定するについて

機構改革のスケジュールについて、「仮に業務の見直しや、課、グループの削減を実施する場合、今後どのように進めるのか。」との質疑に対し、「課レベルまでの見直しは、現段階で既に行っている。グループ編成については、場合によっては、見直しもあり得ると考えている。」との答弁がありました。

●議第105号 多治見市税条例の一部を改正するについて

寄附金控除の適用について、「信託財産そのものが寄附金控除の対象になるわけではないということか。」との質疑に対し、「そのとおりである。」との答弁がありました。

●議第107号 多治見市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正するについて

日額支給であった消防団員の報酬に係る改正の背景について、「出勤などの重複状況を調べられたということだったが、重複件数は実際にどのくらいあったのか」との質疑に対し、「基本団員は、令和5年出初め式の日の1件であったが、機能別消防団員のメディックWTが1日に何件も講習が入る場合があり、重複は227件だった。」との答弁がありました。

経済建設常任委員会

委員長 片山 竜美

●議第100号 多治見市上下水道事業経営審議会設置条例を制定するについて

新たに設置される審議会の委員定数と委員の構成について質疑があり、「本市は、活発な意見交換が期待できる人数は7人以下としており、7人が適当と判断した。また男女共同参画の観点から女性委員を3人配置し、委員の構成員として経済団体や公営企業会計に精通している大学の教授と税理士を、さらに女性3人のうち1人は、PTAの役員を想定している。」との答弁がありました。

●議第109号 令和6年度多治見市一般会計補正予算（第5号）（所管部分）

「地域公共交通対策費」のバスチケット65について、事業の趣旨や対象を65歳以上にした理由、また学生など活用範囲を広げる予定について質疑があり、「趣旨は、高齢者の移動手段の確保ではなく、バス利用者の増大であり、65歳以上に絞ったのは、アンケートや現地の聞き取りから、平日の昼間のバス利用者は、65歳以上の方が大半だったからである。また、学生については、現在市内4校の高校2年生を対象にアンケート調査をしており、その結果をもとに政策を検討していく。」との答弁がありました。さらに、市民への周知について質疑があり、「広報紙、新聞、FMラジオ、ケーブルテレビなど様々なメディアで周知をしたが、行き届かなかった反省を踏まえ、来年度65歳以上の方全員

厚生環境教育常任委員会

委員長 若尾 敏之

●議第101号 多治見市児童、生徒の通学費補助に関する条例を廃止するについて

通学距離と補助額の決定方法について質疑があり、「通学距離は、保護者の申請に沿って、住所地从学校までの距離を確認して決めたいと思っている。補助額は、他市の状況を参考に、おおむね同様の金額で設定している。」との答弁がありました。

●議第109号 令和6年度多治見市一般会計補正予算（第5号）（所管部分）

民生費の地域子育て支援ネットワークづくり事業費において、小野あつこさんを子育て・子育て応援大使に任命することによるメリットについて質疑があり、「昨年度、小野あつこさんに子どもフェスタに来ていただき反響がとても大きかった。小野さん自身が若い頃に児童館などで活動されていた経験から、子どもが楽しんで活動できるノウハウをお持ちなので、子育て・子育て応援大使を担っていただくことにより、子どもとの関わりについて学ぶ機会を設け、子ども自身が楽しく活動する機会としていただく。また、小野さんを通じて多治見市の子育て支援施設を知っていただく機会になるなど、いろいろな効果が見込めるため、子育て・子育て応援大使をお願いするものである。」との答弁がありました。

常任委員会審査概要

付託された議案

事件番号	件 名	審査結果
承第4号	専決処分の承認を求めるについて	承 認
議第99号	機構改革に伴う関係条例の整備に関する条例を制定するについて	原案可決
議第102号	多治見市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正するについて	
議第103号	多治見市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正するについて	
議第104号	多治見市職員の給与に関する条例等の一部を改正するについて	
議第105号	多治見市税条例の一部を改正するについて	
議第106号	多治見市行政財産の目的外使用に関する使用料徴収条例の一部を改正するについて	
議第107号	多治見市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正するについて	
議第109号	令和6年度多治見市一般会計補正予算（第5号）（所管部分）	
議第110号	令和6年度多治見市南姫財産区事業特別会計補正予算（第1号）	
議第111号	令和6年度多治見市土地取得事業特別会計補正予算（第1号）	
議第117号	東濃西部広域行政事務組合の財産処分に関する協議について	

●議第109号 令和6年度多治見市一般会計補正予算（第5号）（所管部分）
衛生費負担金の歳入について、「石川県輪島市と珠洲市から1トン当たり3万円で、400トンほどの受け入れを行うとのことだが、この1トン当たり3万円の基準は何か。」との質疑に対し、「特に基準はない。多治見市と珠洲市、多治見市と輪島市それぞれで協定を結び、1トン当たり3万円としたものである。」との答弁がありました。

●議第117号 東濃西部広域行政事務組合の財産処分にに関する協議について
東濃看護専門学校校の建物などの処分について、「土岐市が使う目的は、どのようなか。」との質疑に対し、「日本語学校として使うと聞いている。」との答弁がありました。

付託された議案

事件番号	件 名	審査結果
議第100号	多治見市上下水道事業経営審議会設置条例を制定するについて	原案可決
議第108号	多治見市水道の布設工事監督者の配置及び資格並びに水道技術管理者の資格に関する条例の一部を改正するについて	
議第109号	令和6年度多治見市一般会計補正予算（第5号）（所管部分）	
議第114号	令和6年度多治見市下水道事業会計補正予算（第1号）	

に引換え葉書を送る。」との答弁がありました。
「観光宣伝事業費」の大阪・関西万博出展の内容について質疑があり、「中部経済産業局からは、未来における地場産業の発展の可能性を、VRやAR技術を使って体感できるようなブースにしたいと聞いており、市として、陶磁器産業を未来にどう発展させていくのかという点をうまく表現したブースにしたい。」との答弁がありました。

●議第114号 令和6年度多治見市下水道事業会計補正予算（第1号）
下水道汚泥の堆肥化の安全性について質疑があり、「年1回汚泥について25項目の成分検査を行い、全ての基準値をクリアしたものを持ち込むため、心配ない。」との答弁がありました。

付託された議案

事件番号	件 名	審査結果
議第101号	多治見市児童、生徒の通学費補助に関する条例を廃止するについて	原案可決
議第109号	令和6年度多治見市一般会計補正予算（第5号）（所管部分）	
議第112号	令和6年度多治見市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）	
議第113号	令和6年度多治見市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）	
議第115号	令和6年度多治見市病院事業会計補正予算（第1号）	
議第116号	指定管理者の指定について	

●議第115号 令和6年度多治見市病院事業会計補正予算（第1号）
第2駐車場の拡張について質疑があり、「現在の収容台数は、第1駐車場148台、第2駐車場77台の計225台であるが、第2駐車場の隣接する土地で建物を取り壊すという情報があり、土地の購入に向けて地権者と交渉を行った結果、10台分を増設するものである。」との答弁がありました。

●議第116号 指定管理者の指定について
現況について質疑があり、「明和幼稚園は、令和7年度末で閉園になるため、新規入園者も少人数と聞いており、非常に少数のお子さん、今後旭ヶ丘こども園に通うことになると思う。保育士の確保に苦労している中、統合などで保育士の人員配置を適正にしていきたいと思う。」との答弁がありました。

12月定例会の議決結果

○全会一致の議案

《条例制定》

- ・機構改革に伴う関係条例の整備に関する条例
- ・上下水道事業経営審議会設置条例

《条例廃止》

- ・児童、生徒の通学費補助に関する条例

《条例改正》

- ・市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例
- ・職員の給与に関する条例等
- ・市税条例
- ・消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例
- ・水道の布設工事監督者の配置及び資格並びに水道技術管理者の資格に関する条例

《令和6年度補正予算》

- ・南姫財産区事業特別会計（第1号）
- ・土地取得事業特別会計（第1号）
- ・国民健康保険事業特別会計（第3号）
- ・介護保険事業特別会計（第2号）
- ・下水道事業会計（第1号）
- ・病院事業会計（第1号）

《その他議案》

- ・専決処分の承認
- ・指定管理者の指定
- ・東濃西部広域行政事務組合の財産処分に関する協議
- ・事件の訂正（消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例）

《人事》

- ・岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙

○賛否が分かれた議案

項 目	議 案	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
		獅子野	亀井	葉狩	工藤	黒川	成田	加藤	片山	玉置	城	奥村	吉田	寺島	柴田	若尾	三輪	林	仙石	井上	石田	嶋内
		真人	芳樹	拓也	将和	昭治	康弘	智章	竜美	真一	裕二	孝宏	企貴	芳枝	雅也	敏之	寿子	美行	三喜男	あけみ	浩司	九一
補正予算	一般会計（第5号）	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
条例改正	常勤の特別職職員の給与に関する条例	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	×	○	○	○	○	○
	行政財産の目的外使用に関する使用料徴収条例	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	長	○	×	○	○	○	○	○
	市議会の個人情報の保護に関する条例施行規程	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	退	○	○

注) ○：賛成 ×：反対 一：採決に参加できない 欠：欠席 退：採決時に退席

3月定例会の予定

2月20日(木)	本会議（招集～提案説明）
3月 3日(金)	本会議（質疑～委員会付託）
6日(木)	総務常任委員会
7日(金)	経済建設常任委員会 ※午後1時開始
10日(月)	厚生環境教育常任委員会
11日(火)	委員会（請願予備日）

3月12日(水)	本庁舎建設に関する特別委員会
17日(月)	本会議（市政一般質問）
18日(火)	本会議（市政一般質問）
19日(水)	本会議（市政一般質問：予備日）
24日(月)	本会議（委員長報告～表決）

- *会議は、開始時間の記載がある場合を除き、午前10時からです。
- *提出議案等により、委員会の開催予定日が変更になることがあります。
- *一般質問当日の質問順位は、あらかじめホームページでお知らせします。なお、各議員は質問順位にしたがって一般質問を行うため、各議員の一般質問の開始時間は未定です。

市政一般質問

市政一般質問は、議案質疑のほかに市政全般にわたって市の行政事務の状況や将来に対する方針などをただすもので、定例会に限って行われます。

今回は16人の議員が登壇し、市の考えを尋ねました。

7ページから15ページまで、登壇順におもな内容を掲載しています。

※各議員のタイトル下の QR コードを読み込むと、録画放送をご覧いただけます。

●加藤 智章 議員	若年層（18歳～29歳）の投票率向上について	7P
●亀井 芳樹 議員	闇バイト強盗や特殊詐欺の安全対策について	8P
●成田 康弘 議員	子どもたちの命、地域住民の一体化を守る ～無くては困る中央自動車道に架かる『跨道橋』～	8P
●獅子野真人 議員	市役所の子連れ出勤	9P
●葉狩 拓也 議員	来年度から始まる第2子以降の保育料無償化について	9P
●石田 浩司 議員	子育て日本一の多治見市を目指して（（仮称）旭ヶ丘こども園と体育館空調機設置について）	10P
●仙石三喜男 議員	「福祉がどこまで担うか」重層的支援体制整備事業の今後の取り組みについて	10P

●寺島 芳枝 議員	公営住宅の展望について	11P
●林 美行 議員	このまちを、持続可能性の高い、豊かで楽しいまちに、今取り組むべきこと。パート I	11P
●吉田 企貴 議員	「103万円の壁」問題の財政上の影響は？	12P
●片山 竜美 議員	災害対応力の強化で、防災・減災のまち多治見へ！	12P
●若尾 敏之 議員	国際陶磁器フェスティバル美濃2024の評価と今後について	13P
●奥村 孝宏 議員	支援を必要とする子ども等に対する多治見市の取り組みについて	13P
●三輪 寿子 議員	安心して子育てできる子育て施策を！	14P
●玉置 真一 議員	『下水汚泥の有効利用』について	14P
●井上あけみ 議員	空家、空地の適切な管理に関する条例の制定に向けて	15P

問 電子投票（有権者の利便性、職員の働き方改革の観点から、選挙結果の判明が迅速かつ正確で、有権者の意思を正確に反映（疑問票・無効票の解消でき、自書が困難な有権者も容易に投票できるという利点がある）の導入を提案するが、これに対する考えはどのようなか。

答 【選挙管理委員会書記長】DX推進を掲げる大阪府四条畷市で電子投票を実施するという話も聞き及んでいる。他市の状況を注視する。政治を身近に感じてもらうよう、児童生徒が発信した提言や請願を議場において取り上げ、議論の結果を当事者にフィードバックするような仕組みとして、模擬的に議会を体験する「子ども議会」など

問 平成28年より18歳以上の国民に対し選挙権が与えられ、約8年が経過したが、10代、20代の投票率は低水準に留まっている。本市の投票率は、県内の他自治体と比較して平均値ではあるが、全国的には若年層の政治離れは深刻である。一方で先般の兵庫県知事選挙においては、15ポイントほど投票率が上昇した。本市においても、自らの一票が政治を動かす事実を若年層に浸透させるべく、投票率向上に向けた取り組みについて、以下の質問をする。



かとう ともあき
加藤 智章

若年層（18歳～29歳）の投票率向上について



答 【副教育長】連合生徒会交流会では、議員との対話集会を実施したり、市長に提言してきた。土曜学習講座では、議場で子ども議会を開催したこともある。その時々で工夫をして主権者教育を進めており、充実を図っていききたい。さらなる取り組みをご提案いただければ、前向きに実施を検討したい。若者が政治を身近に感じ、自らの意思を持って投票に足を運ぶ環境を整えていきたい、本市の未来を担う子どもたちのために教育委員会と市議会が共に汗を流していきたいと思うが、どのように考えるか。

答 【教育長】学校現場、地域社会に課題は多くある。それに対し児童生徒が考え自ら行動する機会を作っていくよう、温かい目で見守りながら、市議会とも可能な限り協力して進めていきたい。



かめ い よし き
亀井 芳樹

闇バイト強盗や 特殊詐欺の安全対策に ついて



いわゆる「失われた30年」により、GDP成長率は平均で1%未満、非正規雇用労働者の増加、社会保障費の増加など、我々の暮らしに深刻な影響があった。その影響からか、全国的に増加傾向にある闇バイト強盗や特殊詐欺に対する防犯推進の観点から、以下の質問をする。

問 若者が加担する闇バイトについて、SNSを通じて関与することが多いため、注意喚起などを強化する啓発活動が必要ではないか。

答 「環境文化部長」 注意喚起などの啓発活動については、対面で行う必要があると思っている。今年度は、市内の中学校と高校の各一校でタレントのスマイリー・キクチ氏を講師に招き、「インターネットによる人権侵害」をテーマに講演会を開催した。自身の体験を基に、闇バイトをはじめとするネット犯罪の恐怖とその対策についてお話ししていただいた。

また、岐阜県警では、ホームページ、SNSなどによる注意喚起をはじめ、サイバーパトロールによる闇バイト情報の削除要請やX(エックス)のリプライ機能を活用した警告などを実施している。多治見警察署においても、市内の高校で「モラル講話」を開催し、

サイバー犯罪への注意を呼び掛けている。

問 自治会の防犯カメラは一定の効果が見込めると思うが、今後も設置に係る補助制度を継続されるのか。

答 「環境文化部長」 自治会の防犯カメラ設置補助制度は、区長会の要望で令和2年度から5年間の期間限定で実施している。最終年度を迎えるにあたり、継続の是非を区長会で確認したところ、制度終了については承されたため、設置要望は一段落したと認識している。

問 自治会での防犯カメラ設置以外に、防犯フィルムや窓センサー、カメラ付きインターホンなどの防犯グッズの補助は考えているか。

答 「環境文化部長」 新たな補助制度を創設する予定はない。



なり た やすひろ
成田 康弘

子どもたちの命、地域 住民の一体化を守る 無くしては困る中央自動車道 に架かる『跨道橋』



第8次多治見市総合計画において、令和6年度から9年度までの事業計画として跨道橋の撤去が掲げられている。撤去予定の跨道橋6橋のうち「平井橋」と「平尾橋」は、子どもたちの登下校や通勤などに利用されており、地域住民にとって重要な役割を果たしている。この2橋の維持を要望する。撤去工事費も高騰しており、2橋の撤去見直しについて、本市の考えを質問する。

問 地域住民にとって、2橋は重要な役割を持ち、必要性を強く感じている。2橋、もしくは1橋だけでも残す検討について伺う。

答 「建設部長」 跨道橋の撤去は、NEXCO中日本が7割の費用を助成する時限措置(令和6年から9年)を利用して計画したものの、当初、本市の工事負担は1橋あたり約4500万円と示され同社と協定を締結していたが、工事費の高騰により1億円余となる見込みである。当初見込みと異なることや通学路として使用されている実態などから総合的に判断し、事業の見直しを検討した。NEXCO中日本と協議を重ねた結果、当初計画の6橋撤去から平井橋と平尾橋を残す4橋の撤去に変更すること、おおむね合意に至った。

問 老朽化した橋の耐震補強や補修工事などに要する維持管理費はどのようか。また、平井橋と平尾橋はこれまでに修繕など行ったことがあるか。今後の2橋の点検などの予定はどのようか。

答 「建設部長」 5年に1度の法定点検を実施しており、2橋は令和8年度に点検予定。2橋は耐震補強を過去に実施済みで、定期点検で補修が必要と判断された場合に補修工事を行うが、これまでに補修したことはない。なお、点検費用は1橋あたり約700万円、補修工事の場合によって数千万円程度が必要である。

問 2橋の撤去の見直しについて、地域住民への説明会の実施予定はあるか。

答 「建設部長」 地元住民への説明会の実施については、NEXCO中日本と書面合意を経たのち、地元自治会と相談しながら検討する。





ししのまこと
獅子野 真人

市役所の子連れ出勤



子連れ出勤とは、子どもと一緒に出勤して自席の隣に座らせたり、会議室でリモート業務をしたりするものである。全国的に子連れ出勤を認める自治体が増えており、県内では岐阜市と高山市が本格導入している。導入には様々なメリットがあると考え、以下の質問をする。

問 子連れ出勤が業務に与える影響について、どのように評価しているか。

答 【企画部長】 県内導入市の事例では、子どもを普段の預け先などへ急に預けることができなくなつた場合の緊急一時的な措置としての制度である。現在策定中の特定事業主行動計画のワーキンググループでの議論や職員アンケートでは、子連れ出勤制度への要望はなく、導入の予定はない。子育て中の職員が安心して仕事を続けられるためには、休暇を取得しやすい環境づくりが重要である。

問 子連れ出勤の導入に向けた課題は何か。

答 【企画部長】 職務への影響、子どもの安全配慮、保育場所の確保などが課題である。

問 職員採用の面でも働き方の選択肢を増やすことは強みとなる。在宅勤務やフレックスタイム制などの働き方改革に関する取組状況はどのようなか。

答 【企画部長】 コロナ禍で様々な取り組みを行ったが、市役所の業務が個人情報を取り扱うこと、窓口業務があることなどから課題が多かった。まずは男性の育児休業の取得推進や、部分休業、短時間勤務などの制度を利用しにくい幼稚園・保育園や消防署などで、既存の制度がしっかりと利用できるように取り組んでいく。

問 市役所が率先して取り組み、その取り組みを民間企業に広げていくことによって、働き手に選ばれる企業が増え、多治見市で働く環境づくりを進めることができると考えるが、いかがか。

答 【企画部長】 働きやすい職場づくりに市役所が率先して取り組むことは重要である。市役所で取り組めることがあれば、しっかりと周知していく。



はがり たくや
葉狩 拓也

来年度から始まる第2子以降の保育料無償化について



高木市長の目玉政策である子育て三大無償化の一つ、第2子以降の保育料の無償化は、第8次多治見市総合計画の政策の柱の一つ「子育て世代が選び、住み続けたいくなるまちづくり」を実現するために大変有効で期待の持てる施策だと考える。この施策が令和7年4月から始まるに当たり、どのような準備が進んでいるのか、また、実施に向けての課題や問題点がないのか、以下の質問をする。

問 制度の周知はどのように行っているのか。

答 【福祉部長】 令和7年度の入所申込案内時にお知らせ文書を配布しているほか、市ホームページでも周知している。

問 他市に先駆けて取り組む事業として、市内外へのPRをさらに進める必要があると思うが、いかがか。

答 【福祉部長】 積極的なPRに努めていきたい。

問 0、1、2歳児の現在の申込状況はどのようなか。

答 【福祉部長】 昨年度と比べ、約1.3倍に増加している。

問 各園の募集定員は変わっていないが、ニーズは満たされているのか。

答 【福祉部長】 市全体としては、必要な保育定員を確保している。

問 この1年どのように準備を進めてきたのか。最大の課題である保育士不足は改善されたのか。その他の課題はどのようなか。

答 【福祉部長】 3歳未満児の保育ニーズの増加が予想されたため、民間の小規模保育所の開園を支援し、令和5年度に1園、令和7年4月に1園が開園予定となっている。また、経験者採用試験や応募要件の緩和などにより保育士採用拡大を進め、次期定員適正化計画の見直しにより保育士不足の解消に努めている。課題としては、3歳未満児の保育需要の増加に対応するため、特に需要が集中している精華地区や小泉地区を中心に民間小規模保育事業所の新設に力を入れるなど、受皿確保に努める必要がある。

問 保育士確保のため、さらなる処遇改善や、岐阜県や中津川市が行っている定着支援金制度の周知や導入を実施する予定はあるか。

答 【福祉部長】 処遇改善として給与の上乗せを本市独自で実施しているが、国の動向にも注視して対応していきたい。また、岐阜県の制度をしっかりとPRするとともに、他市の事例の調査研究をしていきたい。



いしだ こうじ
石田 浩司

子育て日本一の
多治見市を目指して
(仮称旭ヶ丘こども園と体育
館空調機設置について)



少子化や保育料の無償化が進む中、保育ニーズの多様化に伴い、保育園や幼稚園を取り巻く環境は大きく変化している。今後の保育行政の方向性について、および9月定例会で、学校体育館への空調機整備の検討を求める付帯決議を行ったが、その後の検討状況について、以下の質問をする。

問 今後の幼稚園・保育園の在り方とこども園への移行についての考え方はどのようなか。

答 【福祉部長】 今後の具体的な幼稚園・保育園の在り方については、現在庁内プロジェクトで検討しており、できるだけ早く方向性を決定する。

問 令和7年度に旭ヶ丘保育園に市職員を配置するが、民間保育園との業務内容や労働環境などのすり合わせはできているのか。

答 【福祉部長】 円滑に運営を継続できるように現在の指定管理者としっかりとすり合わせを進めている。

問 令和8年度に旭ヶ丘こども園と笠原こども園が同時に運営開始となるが、職員体制は確保されるのか。

答 【福祉部長】 直営での運営開始に向けて定員適正化計画を見直し、保育士の採用を積極的に進め、職

員体制をしっかりと確保する。

問 保育士経験者の採用試験と周知方法はどのようなか。

答 【福祉部長】 今年度から経験者枠を設け、年齢幅を広げ、実務経験がある方を対象に、試験を面接のみとしている。周知については、市のホームページや、市の保育士・幼稚園教諭に経験者枠ができたことを周知し、周りの方へ宣伝していただくようお願いをしている。

問 学校体育館への空調機設置について、これまでの議論や付帯決議を踏まえ、国の動向を注視しつつ、来年度に向けてどのような対応が進められるのか、具体的な計画はどのようなか。

答 【企画部長】 小泉小学校と陶都中学校については、現在、設計中であり、空調機整備工事を令和7年度予算で要求する。ほかの学校については、現段階では、国の支援策や、本市における設置体育館の実例検証により、今後の展開方針を検討していく。

◆その他の質問項目
地域移動手段について（登録を要しない輸送に関するガイドラインについて）



せんごく み き お
仙石 三喜男

「福祉がどこまで担うか」
重層的支援体制整備事業
の今後の取組みにつ
いて



本市の最高位計画である第8次総合計画の基本計画事業で「重層的支援体制※を整備し、市民の複合化・複雑化した支援ニーズに対応します」としていることを踏まえ、本事業に対する本市の取り組みと今後の方針などについて以下の質問をする。

問 令和3年法改正以降の本市における取り組みはどのようなか。

答 【福祉部長】 令和3年10月にワーキンググループを設置した。多治見市社会福祉協議会にも加わっていただき、体制整備の方針を議論した。

問 厚生環境教育常任委員会で視察した能美市では、支援事業の中でも難しい「ひきこもり事業」で大きな成果を上げているほか、社会福祉協議会のコミュニティソーシャルワーカーの支援を受けた地域福祉委員会を中心に地域力の強化が図られている。本市における取り組みの方針はどのようなか。

答 【福祉部長】 ひきこもりについては、福祉課に相談窓口を設置して対応している。地域との連携は、相談対応や支援を行う上で非常に重要であると認識している。今後は連携をさらに強化し、地域課題を共有し対応する。

問 本事業を推進するにあたり、その体制として組織の「縦割り」は不都合が生じないか。

答 【福祉部長】 縦割りによる不都合が生じないよう、部署間の連携を強化し事業を推進する。

問 能美市のあんしん相談センターの設置のように、新たに部署を設置して事業を推進する予定はあるか。

答 【福祉部長】 新たな部署の設置は行わない。

問 地域包括支援センターとの連携や社会福祉協議会などに事業委託をする際の支援のあり方をどのように考えているのか。

答 【福祉部長】 地域包括支援センターを含む関係機関と連携を図る。

問 重層的支援体制がどのように整備された多治見市を目指すとしているのか。

答 【福祉部長】 市民の多様な支援ニーズに対応でき、包括的な相談支援体制が充実したまちを目指す。

※重層的支援体制
支援のしづらさを改善し、いきづらさを感じる人への生活を支援するなど、地域住民が抱える様々な課題に対して包括的な支援をするため、自治体が新たな支援体制を整備するもの。令和7年度より実施が努力義務となっている。



てらしま よしえ
寺島 芳枝

公営住宅の展望について



第2期多治見市公営住宅等長寿命化計画の中間見直しが行われている。本市の公営住宅の将来にわたる展望を確認し、現在の課題である少子高齢化、単身世帯の増加、離婚による母子世帯の貧困などに対する公営住宅の役割、コミュニティの再構築など、戦略的な展望に立った計画が必要との思いから、以下の質問をする。

問 管理人の役割と持続可能性をどのように考えているか。

答 【建設部長】 管理人には水道料、下水道使用料の検針や徴収、共有スペースの管理等を依頼しており、現在負担軽減を検討している。管理人の職務は、市と入居者との連絡、住宅の維持保全に不可欠なものと考えている。

問 国土交通省は2018年に公営住宅の入居に保証人を設けない方針を示している。多治見市において入居時における連帯保証人の確保が困難との理由で入居を辞退するケースはないか。

答 【建設部長】 連帯保証人については人数や住所要件など、条件を徐々に緩和してきており、連帯保証人の確保が困難との理由での入居辞退はない。連帯保証人には、

家賃滞納の対応のほか、緊急連絡先、身元引受人としての役割を期待している。

問 入居時の負担軽減のため、風呂設備の設置、バリアフリー改修を進めていただいている。その効果と今後の方針はどうか。

答 【建設部長】 バリアフリー化工事は旭ヶ丘第2団地及び高根団地で令和6年度末までに30戸実施。風呂設置工事は、旭ヶ丘第2団地で25戸実施。未設置の部屋と比較して需要があるため、令和7年度以降も継続して事業を実施する予定。

問 各地の特性を考慮したお互い様のコミュニティの再構築の場として、各部署連携した市営住宅再生の取り組みができないか。

答 【建設部長】 旭ヶ丘第3団地では、北栄地域福祉協議会が主体となり、サロン、オープンカフェ、大人食堂などが実施されている。国京団地では、地元町内会が主体となり、社会福祉協議会に依頼し国京集いの広場と称して体操教室やおしゃべり会が開催されている。相談があれば、引き続き福祉部局と連携して、コミュニティの維持に努めていく。



はやし よしゆき
林 美行

このまちを、持続可能な性の高い、豊かで楽しいまちに、今取り組みたいこと。PART I



本市の0～6歳の小学校区別人口から、本市の将来の姿を考えると、従来からの社会・経済システムの在り方を変えないといけない事態にあると考える。自分たちのまちは自分たちで何とかしなければ立ち行かなくなるという自覚を持つべきではないかと考え、以下の質問をする。

問 私が人口減少を引き起こす主要因と捉えている線引き^{※1}や立地適正化計画の見直しが必要と考えるが、いかがか。

答 【都市計画部長】 線引きは、無秩序な市街地の拡大を抑え、段階的に市街化を図るため、計画的な土地利用を促すものであり、人口減少の要因ではない。多治見市立地適正化計画は、人口減少や少子化を見据え、持続可能な「ネットワーク型コンパクトシティ」の実現を目指し、緩やかな誘導により住宅や都市施設を集約し、中心拠点と地域拠点をつなぐ公共交通ネットワークを構築していくものであり、計画を引き続き推進していく。20代・30代の女性について、2050年の人口推計はどうか。また、転出抑制・転入促進についてどのような対策を立てているのか。

答 【企画部長】 人口は、第8次総合計画策定時の推計では、2024

問 人口減少によって、路線バス、タクシーなどの公共交通機関は弱体化し、郊外は生き残れないのではないかと危惧する。市内の5つの鉄道駅を骨格にコミュニティバスや地域内バスを充実させ、鉄道駅がない地域ではLRT^{※2}を整備してはどうかと思う。改定された地域公共交通計画では、抜本的な解決に向け、どこに力点を置いているのか。

答 【都市計画部長】 地域公共交通計画では、基幹交通である鉄道と路線バスの利用を促進し、デマンド型バスや地域あいりリタクシーなど地域内交通の拡大を検討することとしている。なお、LRTの導入は考えていない。

※1 都市計画区域を市街化区域と市街化調整区域とに区分すること
※2 Light Rail Transitの略で、次世代型路面電車システムのこと



よし だ もとたか
吉田 企貴

「103万円の壁」問題 の財政上の影響は？



国会で議論されている「103万円の壁」の解消については、多くの支持がある一方で、地方財政への影響が懸念されている。

国民生活の向上につながる政策の推進は大いに期待するところであるが、国策の変更に伴って地方行政がその影響を受ける事態は避けていただきたい。税制改正が行われた際の財政上の影響や、それに対する本市の対応について、以下の質問をする。

問

全市市長会は、11月21日に住民に必要な行政サービスを提供する基盤である地方税財源に影響を及ぼすことのないよう、慎重な議論を行うよう強く求めた意見書を発表している。

答

今後の要望活動において、留保財源における減収額の補填および地方交付税交付金の総額の確保の2点について、国に対して具体的に訴えていただくべきかと思うが、いかがか。

問

「市長」国民生活と地方経済の活性化に向けて、103万円の壁の見直しは大いに進めてほしい。一方、市の減収分については、国で補填いただけるよう市長会を通じて、多治見市としても、しっかりと働きかけていきたい。

問

理論上、予測される税収減はいかほどか。

答

【総務部長】基礎控除額が178万円まで上がった場合、令和6年度課税資料を基に試算すると、17億円の減となる。

問

地方交付税等の影響も含め、実際の減収見込みはどのくらいか。

答

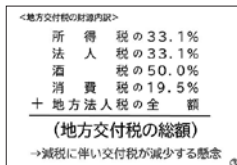
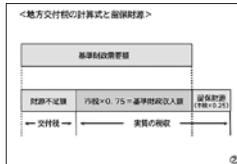
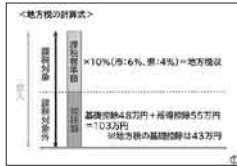
【総務部長】市税収入が仮に17億円減少する場合、75%相当が普通交付税で補填されるため、4億2500万円の減収が見込まれる。

問

市および市長会などにおける対応はどのようなか。

答

【企画部長】



◆その他の質問項目 多治見駅の出口の名前をもっと活用しよう



かたやま たつみ
片山 竜美

災害対応力の強化で、 防災・減災のまち 多治見へ！



令和6年は、全国各地で災害による多くの被害があった。私たちは、その被害を様々な角度から検証し、防災・減災対策につなげる必要がある。今回は、災害対応力の強化という視点で、避難所や避難所のある生活環境を営むことができるよう避難所環境の改善に重点を置き、以下の質問をする。

問

総合防災訓練において、要支援者個別避難計画に基づく訓練を実施する予定はあるか。

答

【企画部長】本年の訓練時には実施していないが、次回の訓練においては、体育館集合時の要配慮者への避難の声かけなど、個別避難計画を活用した訓練を取り入れる。

問

総合防災訓練時にハザードマップの見方、マイタイムライン作成、防災アプリの使い方などのコーナーを設置してはどうか。

答

【企画部長】マイタイムラインの作成には1時間程度要するため開催は困難だが、ハザードマップ学習と防災アプリの操作講座は来年度から実施する。

問

感震ブレーカーや家具転倒防止器具の普及に向け、町内会単位の補助金申請から個人単位の補助金としてはどうか。

答

【企画部長】感震ブレーカーは、震災時の延焼防止の観点から、町内会単位などの面的な設置が有効とされており、個人申請方式へは変更しない。家具転倒防止器具については、令和7年度の補助制度見直しの際に検討する。

問

トイレカーやトイレトラックなどの移動式トイレについて、民間企業との業務提携やクラウドファンディングなどにより災害時に確保できないか。

答

【企画部長】トイレカーについては、普段は乗用車として利用できるものが民間企業で開発されたため、導入の可能性が高まっている。現在、情報収集しており、導入する場合には寄付金や国による財政支援を活用する。また、他自治体や民間企業との災害協定によるレンタルなども研究する。



わか お としゆき
若尾 敏之

国際陶磁器フェスティバル美濃2024の評価と今後について



本年10月18日から11月17日まで開催された国際陶磁器フェスティバル美濃2024について、準備段階から閉幕までにおける成果や課題を問うため、以下の質問をする。

問

市長も参加された海外プロモーションの手応えとして、インバウンド効果や海外企業とのマッチングの成果はどのようなものか。

答

【市長】米国ロサンゼルス・ニューヨークなどでプロモーション活動を実施したほか、実行委員会として中国、韓国などへの応募促進活動を行った結果、米国からの応募作品数は前回比約2.4倍、中国、韓国等も大幅増となった。結果として77の国と地域から2128人、3890作品の応募があり、いずれも過去最高であった。

【経済部長】中国、台湾、韓国を対象に『Go To MNO』キャンペーンを実施するとともに、現地の作家や教育機関、旅行代理店などへのPRを実施し、会期中約1000人がキャンペーンを活用して来訪された。

問

市民の関心度は大切な指標である。広報についてはどのようなものであったか。

答

【経済部長】多治見市、土岐市、瑞浪市、可児市の広報紙へのコラム掲載やフリーペーパーへの広告掲載など、地元住民の関心度を高める取り組みを実施。街頭ではPR看板の設置や協賛事業へののり配布等を実施した。また、国内外に向けてSNS広告を配信するとともに、会期直前には東海三県および隣接府県を重点エリアに設定し配信を行った。

問

多治見市モザイクタイルミュージアムと多治見市美濃焼ミュージアムが、開催期間中、月曜日休館であったことについては、どのように考えるか。

答

【経済部長】通常体制で参加したため、月曜休館となった。日本国内はもとより、インバウンドの増加を踏まえ、次回は会期中の開館に向けて調整する。

問

前売りチケットの販売開始時期について、時期は適正であったのか。

答

【経済部長】前売り入場券の販売開始は、話題性と販売促進活動とのバランスを考慮し、開幕の3か月前に設定した。類似イベントの事例としては開幕2〜3か月前が多く、適正であった。



おくむら たかひろ
奥村 孝宏

支援を必要とする子ども等に対する多治見市の取り組みについて



昨年4月に発足した子ども家庭庁は、「こどもまんなか社会」の実現に向けて、子どもの健やかな成長のための環境づくりや、家庭における子育て支援などに関する基本的な政策を推進している。同じく、昨年スタートした高木市政においても、特に子育てに軸足を置いた運営を推進している。第8次総合計画に基づく各施策を中心に、誰一人取り残さない子育て支援の取り組みの現状と課題について、以下の質問をする。

問

本年4月に開設された児童発達支援センター「わかば」に関し、市内の療育を必要とする児童の推移、施設の定員・契約者数はどのようなものか。

答

【福祉部長】本市の障害児通所支援の受給決定者数は、令和4年度187人、令和5年度231人、令和6年度10月末現在236人と増加傾向にある。施設の定員は50人で、契約者数は164人である。旧発達支援センター時と比べ、療育などの内容は変わっていったが、通所日数および頻度は変わっていない。教育支援センター「さわらび」に関し、市内の不登校児童・生徒数の推移と施設の利用者数はどのようなものか。

答

【副教育長】本市の不登校児童・生徒数は、令和3年度239人

問

(3.3%)、令和4年度332人(4.3%)、令和5年度324人(4.3%)で、高止まりの傾向が見られる。施設の利用者数は、今年度22人で、全不登校児童・生徒数の8.8%にあたる。

答

本年度から池田小学校と小泉中学校の校内教育支援室に、トライサポーターが配置されているが、成果はどのようなものか。

問

障がい者の日中一時支援事業について、ニーズに対し事業所数は足りているか。また、平成21年に設定した給付基準額(1時間あたり900円)を増額する考えはないか。

答

【福祉部長】登録事業所は26箇所。ニーズは高いと認識しているが、不足しているという声は聴かない。単価については、東濃5市で同額であり、据え置くが、調査・研究は続ける。



小泉中学校 校内教育支援室(ほほえみルーム)入口掲示



みわ ひさこ
三輪 寿子

安心して子育てできる
子育て施策を！



令和5年度に実施した、子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査および子ども未来応援調査の結果に基づき、市民の希望がかなう子育て施策を求めるため、以下の質問をする。

問 育児休業による第1子3歳未満児の退園廃止を求める声は切実だが、今後どのように改善するのか。

答 【福祉部長】 育児休業による退園を廃止するための受け皿の確保については、公立園ではさらなる保育士の確保と、3歳未満児童保育室の整備が必要となり、困難であるため、段階的な改善に向けて、民間小規模保育事業所の新設などに努めていく。

問 子育て支援、経済的支援の観点から、第1子から3歳未満児の保育料無償化を求める声があるが、再検討の必要があるのではないか。

答 【福祉部長】 令和7年度に第2子以降の保育料無償化を実施、状況を踏まえて検討していく。

問 保育士・幼稚園教諭の職員数の実態はどのようか。また、来年度の採用予定人数の見通しはどのようか。

答 【福祉部長】 令和6年度の職員数は、正規職員が122人、会計年度任用職員が144人である。来年度の採用内定者は14人であり、引き続き経験者採用試験の実施や応募条件の緩和など採用拡大に努めていく。

問 正規職員として採用された保育士の離職率はどれほどか。離職理由の分析と評価・課題は何か。

答 【福祉部長】 令和5年度の保育士の自己都合退職者は6人で、保育士全体における割合は5.0%である。離職理由は、結婚・出産、家庭の事情などである。また、業務内容が厳しいといった理由もあるため、職場環境の改善について、少しでも負担を軽減できるように対応していきたい。

問 潜在的な待機児童を含めた待機児童は、何人いるのか。また、潜在的保育士の実態は把握されているのか。

答 【福祉部長】 待機児童は、年度当初ではない。市内の潜在的保育士の数については、把握していない。

問 会計年度任用職員の処遇改善（給与・有給休暇など）の見通しは具体的にどのようか。

答 【福祉部長】 保育士については、給与を若干上乗せしているが、国の動向に従い対応していく。



たまおき しんいち
玉置 真一

『下水汚泥の有効利用』
について



下水道の普及とともに下水汚泥が増え続けている。従来の埋め立て処分は、環境への影響や処分地確保など問題が多い。昨今では、下水汚泥をエネルギーや資源として利用するべく様々な取り組みがされており、下水汚泥は高いポテンシャルを有している。その観点から、本市の汚泥の減量や資源化の取り組みについて、以下の質問をする。

問 一般質問にあたり株式会社大地を視察した。同社では既に本市以外

答 【水道部長】 農林水産省で定める調査基準に基づく検査で安全性を確認し、受け入れていただくことになった。

問 広域のごみ焼却施設の目標稼働開始年度を2037年としているが、それに向けた取り組みはどのようか。

答 【環境文化部長】 東濃西部広域ごみ焼却施設整備等に係る基本構想策定委員会を中心に基本構想を策定中である。

問 基本構想の方針はどのようか。

答 【環境文化部長】 基本構想の方針は定まってきており、候補地の選

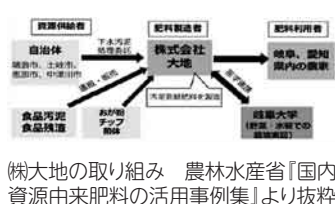
問 定の段階に入った。基本的には焼却施設を中心に整備することとしており、下水汚泥は各市で処分する方針である。

答 【環境文化部長】 国が資源化に向けて取り組む方針であることや、下水汚泥を扱うことによる焼却炉の大きさも考慮し、必要な施設のみとした。

問 広域のごみ焼却施設の稼働開始の目標まで13年しかない。土岐市や瑞浪市で再資源化の体制整備が進む中で、本市の状況を非常に心配するが問題ないか。

答 【水道部長】 下水汚泥を三の倉センターで焼却し、汚泥量を10分の1以下にして埋め立ててきたが、広域化によりそれが難しくなる。下水汚泥の適切な資源化や処分ができるよう検討していく。

問 【環境文化部長】 下水汚泥については様々な技術や方法があるが、課題も多い。関係者と協力しながら進めていく。



（株）大地の取り組み 農林水産省『国内資源由来肥料の活用事例集』より抜粋



いのうえ
井上あけみ

空家、空地の適切な 管理に関する条例の 制定に向けて



空家、空地に関する条例を明確に
独立した条例とした方が、市民にも
わかりやすく効果的である。また、
草刈機貸出制度の拡充を求め、以下
の質問をする。

問 現在、空家等対策の推進に関する
特別措置法で対応している空家対
策について、独自に条例を制定す
る考えはないか。

答 〔都市計画部長〕 特別措置法の下
で対応できるため、条例化しない
方針に変更はない。

問 空地については、現在、多治見市
をこみの散らばっていないきれいな
まちにする条例（通称、美化条
例）に基づいて対応している。空
地の適正管理、雑草の除去につ
いて、独立した条例としたほうが効
果的と考えるが、いかがか。

答 〔環境文化部長〕 美化条例は、空
地の雑草に限らず総合的な取り組
みを定めたものである。土地所有
者などが所有、管理する土地を適
切に管理することとしており、雑
草に特化した条例は制定しない。

問 私有地の雑草除去に関する市への
相談状況と、指導、勧告などの対
応状況はどのようなか。

答 〔環境文化部長〕 雑草に関する相
談は令和4年度209件、令和5

年度207件で、土地所有者など
に指導文書を送付した。うち、令
和4年度9件、令和5年度5件に
は、再度指導文書を送付した。

問 貸出用草刈機の台数、貸出方法、
利用状況は。

答 〔建設部長〕 貸出用草刈機は10台。
多治見運動公園の星ヶ台管理事務
所で貸し出しており、令和4年度
20件41台、令和5年度25件61台を
利用いただいた。

問 防護ネットなどの貸し出し、軽量
で扱いやすいバッテリー式草刈機
の導入を求めるが、いかがか。ま
た、貸出要綱の見直しを検討でき
ないか。

答 〔建設部長〕 防護ネットなどの貸
し出し、バッテリー式草刈機の導
入を検討するとともに、より市民
が利用しやすいよう関係部局と連
携して検討する。

問 市民を対象とした草刈機使用の講
習会を実施できないか。

答 〔建設部長〕 講習会の実施予定は
ないが、貸出時に必要に応じ使用
方法を説明している。

その他の質問項目

◆ 当市の期日前投票所と投票区での
投票所設置の在り方について

議会DXとデジタル技術の活用に向けて

議会運営委員会では、議会改革として
議会DX（デジタルトランスフォーメー
ション）とデジタル化の取り組みにつ
いて検討しています。議会活動、議員活動
をより活発・円滑に行うこと、市民の皆
さまにとつての「開かれた議会」を目指
します。

そのための取り組みとして、現在議論
していることの一つ目に、タブレット端
末の導入やその活用方法、ペーパーレ
ス会議を検討しています。タブレット端
末やペーパーレス会議は、印刷コストの削
減が期待できるほか、会議中の資料検索
が容易になり、議論を補助するツールと
しての活用を見込んでいます。

二つ目に、会議規則や条例の整備につ
いてです。大規模な災害や以前のコロナ
禍のような重大な感染症のまん延が發生
した際には、議員が参集して対面で会議
を開くことが困難になることもありま
す。それに対応できるようにオンライン
委員会の開催を視野に入れるとともに、

文書の申請や提出を電子的手続きで行え
るように会議規則や条例などを整備して
います。

こうした検討の中で、他市の取組状況
を調査するため、10月22日（火）と10月23
日（水）に千葉県柏市議会と愛知県安城市
議会を視察しました。

「議会DX・デジタル化の取組につ
いて」をテーマに、主にデジタル技術を導入
するまでにどのように議論を重ねてき
たのか、導入後の活用状況がどのよう
であるかをお聞きしました。

11月11日（月）には、議会DX研修とし
て、ペーパーレス会議のデモンストレー
ションを行いました。実際にタブレット
端末を操作し、ペーパーレス会議がどの
ように進むのか、議員活動に役立つかを
確認しました。

視察や研修をとおして、タブレット端
末などの導入による効果だけでなく、課
題も把握することができました。

必要な機能や使用場面などを議会DX
の目的と
照らし合
わせなが
ら、慎重
に検討を
進めてい
きます。



議会運営委員会視察のようす
（愛知県安城市）



議会DX研修のようす

先進地調査を行いました

● 総務常任委員会 ●

神奈川県 藤沢市

●日にち 令和6年10月30日(木)
●テーマ 地域防災、自助・共助・公助や自治会との連携について

●所感 藤沢市が中学生を対象に行っている「ふじさわ防災ナビジュニア」(防災教育)は、東日本大震災時の「金石の奇跡」に繋がるものと痛感した。

大規模災害時における中学生・高校生は避難所だけでなく広く地域の力になる。

本市においても、市や地域が行う「防災訓練」に中学生等の参加を促すよう取り組むことが大事だと考える。

また、支所に防災担当職員を配置し、地域ごとの自主防災活動に対して支援を行うことも、行政の積極的な支援だと思う。



藤沢市での視察の様子

本市においてもハードルはあるものの決して不可能ではないと考える。

市役所地下に大量の防災備蓄を行っており大規模災害に備えられていた。避難所への支援だけでなく、防災拠点となる市役所機能の維持も想定した新本庁舎建設についても一考していきたい。

静岡県 裾野市

●日にち 令和6年10月31日(木)
●テーマ 地域地震防災指導員制度と自助・共助・公助について

●所感 裾野市は、駿河湾沖を震源とする東海地震が危惧されていた昭和50年代前半から「地域地震防災指導員」制度に取り組み、市民への防災指導、地震防災、自助・共助の普及啓発に対応してきた。

特に、市職員と地域防災指導員が「私の避難計画」を市民一人ひとりに合わせて指導していることは、市民の意識改革を行うことと自助の確立に大変有効だと感じた。

富士山の噴火に備え「富士山火山防災マップ」を作成し、大規模かつ広域的な防災対策も行われていた。

また、市職員に担当区を持たせていた。地域防災を行ううえで効果的であり、本市でも十分可能な取り組みだと思う。

元自衛官を市職員(危機管理調整監)に採用し、静岡県や国との調整を行い、富士山噴火時の避難計画や受援体制も計画されていたことは、一市町ではできないような内容であるが、参考になった。

● 経済建設常任委員会 ●

兵庫県 加古川市

●日にち 令和6年10月28日(月)
●テーマ 加古川市スマートシティ構想について

●所感 加古川市では、犯罪発生件数が多くなり、市内に見守りカメラを約1,500台設置したことをきっかけにスマートシティの取り組みをスタートさせ、市民生活が豊かで便利になるように、デジタル技術等を活用し、様々な課題解決を進めてきた結果、スマートシティ構想として結実させていった。認知症高齢者等の徘徊対策や小学生の安全対策に役立つ見守りカメラやみまもりアプリ、市民のアイデア出しを政策に結び付けるオンラインツールである Decidim (デシディム)、市民の快適な移動に資するバスロケーションシステムやオンデマンド交通などの取り組みは大変参考になり、国の補助金も上手に活用しながら、結果としてスマートシティ構築を進めていった取り組みは素晴らしいと感じた。



加古川市での視察の様子

兵庫県 姫路市

●日にち 令和6年10月29日(火)
●テーマ 姫路市ウォカブル推進計画について

●所感 姫路市は、姫路駅の北側を歩行者優先にするために、キャッスルビューや姫路駅北にぎわい交流広場を整備し、トランジットモールを導入した。また、居心地が良く歩きたくなるまちなかの形成を目標に、姫路城につながる大手前通りでは、歩道を広げ、休憩できる椅子やスペースを確保、イベント時にはマルシェなどを開催するなど、ウォカブルな環境づくりを進めている。一方、かつてにぎわいを見せていた姫路駅西エリアでは、リノベーションスクールや補助金によりリノベーションを進め、ウォカブルなまちの一部を形成している。姫路駅北側の整備においては、各種団体から意見集約の上、計画を見直し、市民が納得するものを作り上げたという経緯を聞き、市の姿勢に感銘を受けるとともに、市民合意の大切さを感じた。規模は異なるものの、多治見市を魅力あるまちにするためのヒントを得た。しっかりと考え実現できればと思う。

● 厚生環境教育常任委員会 ●

石川県 小松市

●日にち 令和6年10月29日(火)
●テーマ 小松市重層的支援体制整備事業について

●所感 重層的支援体制事業は、支援機関・地域の関係者が断らず受け止め、つながり続ける支援体制の構築をコンセプトに、「属性を問わない相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」の3つの支援を一体的に実施することが必須とされている。

小松市では、対応が困難な複合的・制度の狭間の課題(社会的孤立、ダブルケア、8050問題など)に対し、従来からの「断らない相談」と「必要な支援につなげる」相談体制を維持している。平成24年に「くらし安心ネットワーク協議会」を設置し、行政と関係機関が連携・協力し、実情に合わせた総合的な対策の推進および効果的かつ円滑な取り組みを推進している。

本市も小松市を参考に、多機関と連携・協力し、実情に合わせた取り組みができるといいと思う。

石川県 能美市

●日にち 令和6年10月30日(水)
●テーマ 能美市重層的支援体制整備事業について

●所感 能美市は、平成17年に3町が合併し発足した。地域共生社会の実現を目指し、多層的な支援を提供するため、子どもの育ちに関するサポート、家族支援、地域コミュニティの活性化に取り組んでいる。地域力強化、互助活動支援、相談支援、地域医療・介護、健康づくり・予防の5つの分野の専門部会などを置き、市民活動における連携・協働を図る地域包括支援体制推進協議体「のみ共」と、副市長をリーダーとする行政側の「横系プロジェクトチーム」で、地域課題の共有化や活動の推進に向けた協議体制を整備している。また、合併前の各町が構築した体制を基盤とし、それらを市が統括し、支援体制を強化している。

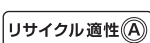
地域共生社会の実現には、地域での見守りと支え合いを行う地域福祉委員の協働と、地域力の強化が不可欠である。培ってきた地域力があって成り立っていると感じた。本市においても、地域での見守りと支え合いが重要になると思う。



能美市での視察の様子

「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

この議会だよりは1部当たり16.06円(税込み)で、38,950部作成しています。



たじみ議会だよりは環境に配慮した再生紙と植物油インキを使用しています。
この印刷物は、Aランクの資材のみを使用しており、印刷用の紙にリサイクルできます。

この印刷物を破棄する時は、燃やさないで、資源回収等にしましょう。